

農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策〈公共〉

【令和5年度補正予算額 46,000百万円】

〈対策のポイント〉

食料の安定供給の確保に向けた構造転換や農業生産基盤の適切な安全管理を促進するため、水田の汎用化・畑地化による麦・大豆、野菜等の国内生産の増大や農業水利施設等の省力化、施設の集約・再編等を推進します。

〈事業目標〉

- 主食用米から麦・大豆、野菜等への転換及び飼料作物の単収増加を促進
- 担い手の生産コストの削減、農業水利施設の戦略的な安全管理の推進

〈事業の内容〉

1. 過度な輸入依存からの脱却に向けた構造転換対策

麦・大豆等の海外依存度の高い品目の生産拡大を促進するため、排水改良等による水田の汎用化・畑地化、畑地かんがい施設の整備による畑地の高機能化等を支援します。

2. 生産者の急減に備えた生産基盤の構造転換対策

スマート技術等の導入に資する農地の大区画化、情報通信などの基盤整備、農業水利施設等の省力化や省エネ化、施設の集約・再編等による適切な安全管理等を支援します。

〈事業の流れ〉



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

〈事業イメージ〉

過度な輸入依存からの脱却に向けた構造転換対策



生産者の急減に備えた生産基盤の構造転換対策



【お問い合わせ先】

- 農村振興局設計課 (03-3502-8695)
 水資源課 (03-3502-6246)
 農地資源課 (03-6744-2207)
 地域整備課 (03-6744-7625)
 防災課 (03-3502-6430)
 畜産局飼料課 (03-6744-2399)

畑地化促進事業

【令和5年度補正予算額 75,000百万円】

＜対策のポイント＞

水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組み農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援（伴走支援）を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組み地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担（土地改良区の地区除外区除外）等に要する経費を支援します。

＜政策目標＞

麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

1 畑地化支援

水田を畑地化[※]して、**ア. 高収益作物** 及び **イ. 畑作物（高収益作物以外）** の本作化に取り組み農業者を支援します。

（※ 交付対象水田から除外する取組をいう（地目の変更を求めるものではない）。以下同じ。）

2 定着促進支援

ア 高収益作物

水田を畑地化して、高収益作物の定着等に取り組み農業者を5年間、継続的に支援します。

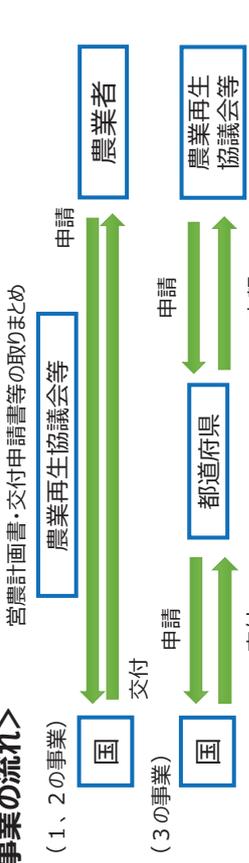
イ 畑作物（高収益作物以外）

水田を畑地化して、高収益作物を除く畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）の定着等に取り組み農業者を5年間、継続的に支援します。

3 産地づくり体制構築等支援

畑作物の産地づくりに取り組み地域を対象に、関係者間の調整に要する経費や土地改良区の地区除外区除外を支援します。

＜事業の流れ＞



留意事項：農業者単位等で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、予算の範囲内で採択。

＜事業イメージ＞

畑地化支援・定着促進支援

	1 畑地化支援 (令和6年産単価)	2 定着促進支援 (令和6年産単価)
ア. 高収益作物 (野菜、果樹、花き等)	14.0万円 [※] /10a <small>（※ 令和5年産に採択された者は） 17.5万円/10a</small>	・ 2.0 (3.0 [※]) 万円/10a × 5年間 または ・ 10.0 (15.0 [※]) 万円/10a (一括) <small>（※ 加工・業務用野菜等の場合）</small>
イ. 畑作物 (麦、大豆、飼料作物 (牧草等)、子実用とうもろこし、そば等)	14.0万円/10a	・ 2.0万円/10a × 5年間 または ・ 10.0万円/10a (一括)

産地づくり体制構築等支援

① 産地づくりに向けた体制構築支援

畑作物の産地づくりに取り組み地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整（現地確認や打合せなど[※]）に要する経費を支援
(定額（1 協議会当たり上限300万円）)

※ 畑地化（交付対象水田からの除外）に際しては、借地の場合には、賃借人（耕作者）が土地所有者の理解を得ることが必要。
地域再生協議会において、土地所有者を含めた地域の関係者に対する理解の醸成等の取組を進めていくことが重要。

② 土地改良区区外決済金等支援

令和5年度または6年度に畑地化に取り組みことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外区除外決済金等を支援（定額（上限25万円/10a））

【お問い合わせ先】 農産局企画課 (03-3597-0191)

農地の更なる大区画化・汎用化の推進 < 公共 >

【令和5年度補正予算額 76,000百万円の内数】

< 対策のポイント >

担い手への農地集積・集約化を加速化し、米の生産コストの早期かつ大幅な削減等のため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等を推進します。

< 事業目標 >

担い手の米の生産コストの削減（9,600円/60kg以下、かつ、おおむね10%以上）

< 事業の内容 >

農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化し、**米の生産コストの早期かつ大幅な削減**を図るため、スマート農業に適した**農地の大区画化や排水改良、ICT水管理の導入**等を推進します。

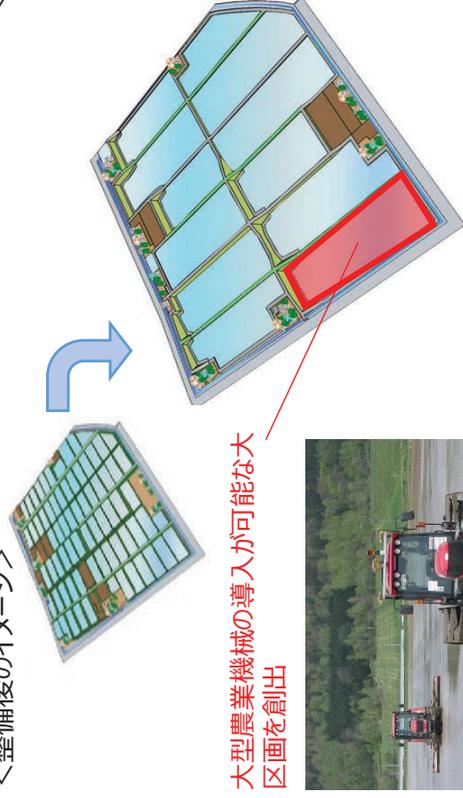
※ 農産物の輸出に取り組む地域に予算を優先的に配分する輸出優先枠を設定。

< 主な工種 >

区画整理、暗渠排水、農業用排水施設整備 等

< 事業イメージ >

< 整備後のイメージ >

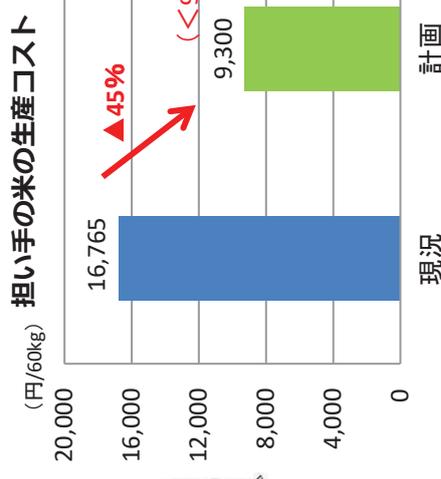


大型農業機械の導入が可能な大区画を創出



自動走行農機による代掻き

< 効果（米の生産コストの低減（円/60kg） >



※ 対策地区における計画値の平均値

< 事業の流れ >



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

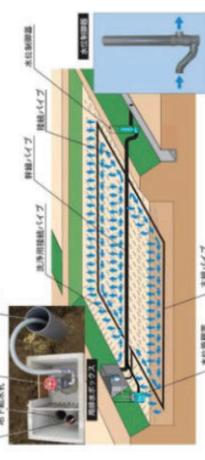
水管理の省力化・合理化を可能とするパイプライン化、地下かんがいを推進



自動給水栓



パイプライン化



地下かんがい

水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進〈公共〉

【令和5年度補正予算額 76,000百万円の内数】

〈対策のポイント〉

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の汎用化・畑地化、区画拡大や畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進します。

〈事業目標〉

事業実施区域において、次のいずれかの目標を設定

- 主食用米を除く作物生産額に占める高収益作物の割合及び高収益作物の生産額の増加（おおむね8割以上、かつ、おおむね10%以上）
- 主食用米を除く作物生産額に占める高収益作物の割合及び高収益作物の生産額の増加（おおむね5割以上、かつ、おおむね50%以上）
- 作付面積に占める高収益作物の作付面積の割合の増加（5%ポイント以上）

〈事業の内容〉

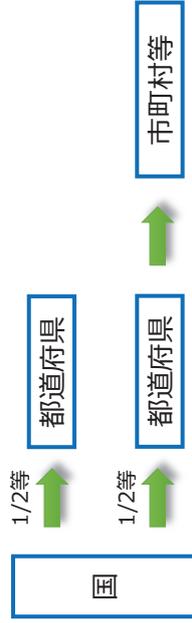
高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の汎用化・畑地化、スマート農業に適した農地の区画拡大、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進します。

〔※ 農産物の輸出に取り組み地域に予算を優先的に配分する輸出優先枠を設定。〕

〈主な工種〉

区画整理、暗渠排水、農業用排水施設整備 等

〈事業の流れ〉



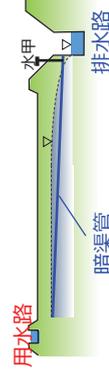
※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

〈事業イメージ〉

〈水田の汎用化・畑地化〉

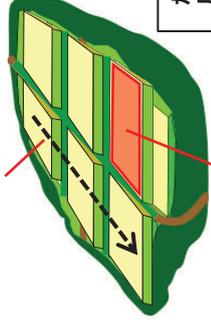
水田に野菜等を導入できるように排水改良を行い、かんがい設備を整備

○排水改良のイメージ



〈畑地・樹園地の高機能化〉

傾斜小（3°）



○みかんのマルチドリップかんがい



マルチ栽培

50a程度以上で整備



大区画化

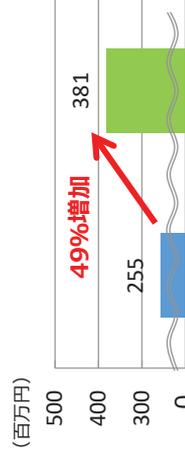


大型機械の導入



ハウス栽培

高収益作物の生産額の変化



※ 対象地区（作物生産額の増加要件に係る地区）における計画値の平均値

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2208）
水資源課（03-3502-6246）